

保育施設利用申込に関する確認書

以下の内容を必ず確認し、□にレ点を記入の上、ご署名ください。

確認事項		確認欄
1	利用案内を読み、内容について理解しました。	☐
2	申込書の記載内容は事実と相違ありません。 ※虚偽申告や故意に申告しなかった場合は、支給認定及び利用の内定・決定が取消しとなる場合があります。	☐
3	妊娠中の方は母子手帳のコピーが必要です。 ※虚偽の申告や故意に申告しなかった場合、利用の内定・決定が取消しとなる場合があります。	☐
4	申込書は不備を理由に追加・再提出となった書類合めて受付期間中の提出が必要です。期間後の提出となった場合には翌月以降の利用調整から指数点に反映します。	☐
5	提出された証明内容について不明な点がある場合は、事業主や証明者に電話や文書等により問い合わせる場合があります。	☐
6	申請児童の兄弟姉妹に保育料の滞納のある方は、必ず支払いを済ませてください。滞納があると、利用調整上不利になります。	☐
7	入所の意思がなくなった場合は、速やかに保育課へ連絡の上、「保育施設等利用取消申請書」をご提出ください。	☐
8	内定施設での面接や医療機関での健康診断にて、集団生活に支障があると判断された場合は、入所の承諾や保育時間に制限がかかる場合があります。また、病気や障がいの程度によっては受け入れ態勢が整うまで入所をお待ちいただく場合があります。	☐
9	保育所等では、基本的に医療行為、投薬行為ができません。また、アレルギー等により除去食が必要な場合は可能な限りで行っていますが、対応できないこともあります。	☐
10	入所後しばらくは、保育時間を短縮した「ならし保育」があります。（児童年齢や健康状態等により実施期間は異なります。）	☐
11	各施設が定めるルールを守ってご利用ください。市や施設が求める書類の提出期日が守られない等、利用が適正でないと判断された場合は、退所となる場合があります。	☐
12	不当要求等が多く、保育施設の運営に支障をきたすと判断された場合は、退所となる場合があります。	☐
13	翌年度の継続の意向や利用基準（保育を必要とする事由や保育の必要量）を引き続き満たしているかどうか、年1回（8月頃）の「現況届」及び「保育を必要とする事由の証明書」にて確認します。未提出または実績から利用基準を満たしていないと判断された場合は、退所となる場合があります。	☐
14	適正且つ安全な保育実施のために、連携機関より資料を取得することがあります。また、連携機関からの求めに応じ、資料を提供することがあります。	☐
15	家庭状況や勤務状況に変更が生じた場合は、速やかに保育課、もしくは現在お通いの保育所等に届出し、変更内容が記された所定の書類を 毎月25日（25日が土日祝の場合は前開庁日） までに提出してください。 ※虚偽申告や故意に申告しなかった場合は、認定が取消しとなる場合があります。	☐
16	2ヶ月間連続して保育所等に登園しない場合は、「休園届」の提出が必要です。2ヶ月を越える場合は退園となります。（欠席期間中も在籍扱いになりますので保育料がかかります。）	☐
17	入所後に市外へ転出した場合、継続して利用できない場合があります。	☐
18	保育料は世帯の税額により算定します。離婚されてもお子様と同居所に住民票がある場合は、父母の税額を合算の上、保育料を算定します。また、父母の収入がいずれも103万円に達していない場合には、同居している祖父母等のうち最も高い税額を合算し、保育料を算定することがあります。	☐
19	保育料決定後に課税額や家庭状況等に変更が生じた場合は、利用者負担額が変更となる場合がありますので届出ください。 ※4～8月分は前年度分、9～3月分は当該年度分の市町村民税所得割額より算定します。	☐
★	利用者負担額（公立保育所給食費を含む）の支払いに滞納が生じた場合は、その滞納分を完納するまでの間、児童手当の支給認定等情報を照会・調査することや支給予定の児童手当より未納分の利用者負担額に充当することに同意します。	☐
育休明けでお申込みの方のみ	入所後、 翌月15日までに 復職が必要です。復職を確認する復職証明書は入所翌月末までに提出してください。原則、利用申込み時に提出した就労証明書等の内容と、同じ条件（勤務時間・日数等）での復職が必要です。	☐
	育児休業給付金の支給期間延長手続きに必要な「申込書類一式」は、 提出前に必ず 写しをお取りください。	☐
	希望する保育施設に入所できない場合、育児休業の延長も許容できるため、保育の必要性に応じた利用調整（減点）となることを了承します。 ※「はい」にチェックをした場合は、利用調整において保育の必要性が下がるとみなされるため減点となりますが、希望園の定員に空きがある場合は入所内定となります。復職を希望する方は「いいえ」にチェックをしてください。減点をせずに利用調整を行います。	☐ はい ☐ いいえ

利用申込みにあたり、「保育施設等利用のご案内」及び本確認書の記載事項について了承しました。

令和 年 月 日 （ご署名）

保護者1氏名

保護者2氏名
